

片山潜の未刊原稿「在露三年」について

大田 英昭

はじめに

- 1 原稿「在露三年」の形状と内容の概要
- 2 原稿「在露三年」の執筆をめぐって
- 3 原稿「在露三年」のゆくえ——日本への送付と出版をめぐる問題
おわりに——「在露三年」の史料的価値について

はじめに

法政大学大原社会問題研究所（以下、大原社研）が所蔵する向坂逸郎文庫の堺利彦旧蔵書の中に、片山潜の未刊原稿「在露三年」がある。この原稿は、向坂逸郎氏の蔵書・資料が遺族によって1985年に大原社研へ寄贈されたのち、その中の堺旧蔵書を整理する過程で発見されたものである⁽¹⁾。以後、「在露三年」は、大原社研の所蔵する貴重な原資料の一つとしてしばしば言及されてきたものの、大原社研によるきわめて簡単な紹介を除けば、現在まで「在露三年」を対象とする研究が行われたことはなく、その内容の全貌も知られていない。

これまでの大原社研による「在露三年」についての簡単な紹介は、次の三点の指摘にとどまっている。第一点は、片山が1925年に中国でこれを執筆したという、原稿の執筆時期および場所についての指摘である。第二点は、堺利彦が「在露三年」の修正補筆を試みて保管したという、原稿の添削者についての指摘である。第三点は、「在露三年」は片山の自伝『わが回想』の続編であるという、原稿の内容の位置づけについての指摘である⁽²⁾。ただし、「在露三年」にかんする最も基本的な情報である上記三点についてさえ、それらが事実であると認められるべき根拠は明らかでない。

本稿は、まず原稿「在露三年」の原資料の形状と本文テキストの内容について概説する（1 原稿「在露三年」の形状と内容の概要）。続いて、片山が原稿「在露三年」を執筆した時期と場所、および執筆の目的について検討を加える（2 原稿「在露三年」の執筆をめぐって）。さらに、この原稿はどのような経緯で日本に送付され、いかなる出版計画のもとにテキスト全体にわたる修正補筆が施され、清書稿が作成されたのか、そしてなぜ未刊のままこの原稿を堺利彦が保管することになったのか、という問題を考察する（3 原稿「在露三年」のゆくえ）。以上の検討を経たうえで、原稿「在露三年」の史料的価値について私見を述べたい（おわりに）。

(1) 「所蔵図書・資料」『大原社会問題研究所雑誌』363・364号、1989年2・3月、79-80頁。

(2) 「所蔵図書・資料」『大原社会問題研究所雑誌』494・495号、2000年1・2月、96頁；吉田健二「向坂逸郎文庫の図書・資料」『大原社会問題研究所雑誌』513号、2001年8月、34頁。

1 原稿「在露三年」の形状と内容の概要

(1) 原資料の形状

「在露三年」には二種類の原稿が存在する。一つは、片山潜の自筆で書かれた文章の上に多くの添削が施された原稿（以下、「A原稿」と記す）であり、もう一つは、A原稿を清書した原稿（以下、「B原稿」と記す）である。以下、本資料を利用する際の便宜のため、原稿の形状を説明しておく。

A原稿は合計267枚あり、それぞれ通し番号が振られている。A原稿は、その形状から、以下の六つの部分に区別される。①縦20字・横20行の400字詰め原稿用紙126枚（一枚一枚に通し番号が振られており、第1番から128番までであるものの、第123番・124番が脱落している。ただし単に番号が脱け落ちているだけで、本文に欠けている部分はない）。②「小山用箋」と印刷された縦25字・横10行の250字詰め原稿用紙103枚（通し番号第129番から229番までであるが、うち第175番・193番と振られたものがそれぞれ2枚ずつある）。③「SHIRAUME」と印刷された縦書き15行の罫紙14枚（通し番号第230番から243番まで）。④「小山用箋」と印刷された縦25字・横10行の250字詰め原稿用紙11枚（通し番号第244番から254番まで）。⑤「SHIRAUME」と印刷された縦書き15行の罫紙9枚（通し番号第255番から263番まで）。⑥罫線なしの紙4枚（通し番号第264番から267番まで）。

A原稿は、片山潜の自筆の文章の上に、数多くの添削（朱筆を含む）が施されたものである。本稿では以下、A原稿のうち、片山自筆の文章を復元したテキストを「A原稿（元）」、添削済みのテキストを「A原稿（改）」と記す。

B原稿は、A原稿（改）を清書したもので、両者のテキストの内容はほぼ同一であるが、清書の過程での誤写・脱落等が一部みられる。B原稿の筆跡はA原稿の添削者と異なっている。B原稿は、上部に「叢文閣原稿用紙」、左下に「相馬屋製」と印刷された縦25字・横8行の200字詰め原稿用紙415枚から成る。原稿には一枚一枚に番号が記されており、「緒言」は第1番から7番まで、本文および「附録」は第1番から409番まで、通し番号が振られている。なお第388番が脱落しているが、本文に欠けているところはない。

なお本稿では以下、特に断りのない限り、「在露三年」のテキストとして、片山自筆のA原稿（元）を用いる⁽³⁾。【】内の数字はA原稿の通し番号である。

(2) 「在露三年」本文テキストの内容

A原稿（元）、A原稿（改）、およびB原稿の三種のテキストの本文はいずれも、冒頭に「在露三年」という表題が記され、「緒言」・本論部（章に相当する23の部分から成る）・「結論」および「在露三年 附録」から構成されている。A原稿（元）の本論部の各章に相当する見出しは、次の

(3) テキストの引用に際し、仮名遣い等の表記は原文に従ったが、漢字は常用の漢字に改めてある。なお片山の原文は句点と読点の区別がつきにくく、引用者が適宜判断した。

とおりである⁽⁴⁾。

第1章「三年間の変化」、第2章「教育の実況」、第3章「モスクワ市の新聞紙業（雑誌其他）」、第4章「労働者通信とギース」、第5章「モスクワの芸術界」、第6章「モスクワ劇壇の特色」、第7章「プロレット・カルト」、第8章「活動写真事業（プロレットキノ及ゴスキノ）」、第9章「チエクブウ共和国」、第10章「経済的生活の進歩」、第11章「労農露西亜の労働組合」、第12章「労農露西亜の婦人労働者」、第13章「労農露西亜女子の地位」、第14章「労農露西亜の子供」、第15章「労農露西亜の青年」、第16章「農村経済の発展」、第17章「トラクトル農民の脳裏にて革命を来す」、第18章「クズバスの其後」、第19章「労農露西亜の鉄道旅行」、第20章「避暑地と鉱泉地」、第21章「コーカサスの壮観」、第22章「チフリスの経験」、第23章「労農露西亜の対外政策」。

以上のように緒言・本論部（23章）・結論・附録から構成される「在露三年」の本文の内容につき以下、概観しておく。

緒言【1～3】は、片山の1914年の渡米から筆を起し、「露国革命の成功」後の1921年メキシコに行き、ついで欧州を経由してソヴィエト・ロシアに入るまでの事情を簡潔に述べ、入ソ後三年間の見聞をまとめた本原稿の執筆経緯を説明している。

第1章【4～24】は、片山がモスクワに到着して後、新経済政策下の三年間におけるモスクワ市内の状況および市民生活の変化についての彼の見聞を記したもので、新経済政策の成功による都市の発展と生活水準の向上を強調する内容となっている。第2章【24～51】は、ソ連の教育政策を紹介するもので、大学から「不純分子」を放逐して「無産階級化」する粛清の過程が肯定的に描かれるほか、初等教育・労働者教育・児童養護および福祉事業などの諸政策が紹介されている。

第3章【51～60】では、モスクワの新聞・雑誌メディアの状況が紹介され、多様な言論の間で比較的自由な「討議反駁」の行われていることが強調される。第4章【60～62】では、資本主義諸国の「悪宣伝」へのソ連側の対抗策が紹介されている。第5章【63～71】は、革命後のモスクワにおける芸術の状況および政府の文化政策の推移を説明したものである。第6章【71～77】は、モスクワにおける演劇の革新を評している。第7章【77～80】は、「有力なる一つの社会運動」としての「プロレット・カルト」の活動を紹介する。第8章【80～87】は、政府の独占事業として「宣伝」と「教育」の任務を担うソ連の映画界の現状を述べる。第9章【87～92】は、ソ連における学問研究の「絶対的自由」が保護されていることを主張したものである。

第10章【92～105】は、ソ連の貨幣政策と予算の面から、新経済政策がいかに成功しつつあるかを主張する。第11章【105～115】は、新経済政策下のソ連の労働組合と労働政策について述べる。特に片山は、ソ連の労働組合が労働者を「奴隷的境遇」に置くとする「セコンドインタナショナル側」の非難に反論し、ソ連の労働者が各種の福利制度を享受していることを強調する。

第12章【115～119】は、ソ連において法的に「総べての権利、総べての義務は真に男女平等で

(4) 三種のテキストのいずれにも、各章に相当する見出しに番号は振られていないが、本稿では便宜上、第1～23章までの章番号を付しておく。

ある」ことを述べ、第13章⁽⁵⁾【159～168】は、ソ連では夫婦間および職業上の社会的な男女平等が実現されていると主張する。第14章【120～127】は共産主義少年団「ピロニヤ」(Pioneer)を、第15章【128～134】は「青年共産党」(Komsomol)を紹介し、それらがともに「レニニズム」の信念を表現していることを指摘する。

第16章【134～140】は、戦時共産主義の「弊害」が新経済政策によって克服された農村の変化と発展を説明する。第17章【140～151】は、農業の機械化の意義を述べたもので、トラクターによる開墾事業が「無知頑固の農民の心理状態に一大革命を起こし」、従来の零細な「個人主義」的経営から「共働共営の農作法」への移行を促したという。第18章【152～158】は、アメリカからの入植者によるクズネック炭田(クズバス)の開発とその現状を説明したものである。

第19章【168～183】は、片山が過去三年間に経験した鉄道旅行の感想を記したものである。第20章【183～200】は、片山が1923年夏と24年夏とに静養した北コーカサス地方の避暑地・鉱泉地の状況を記す。第21章【200～221】は、ウラジカフカスからコーカサス山脈を越えてジョージアのチフリス(トビリシ)に至るジョージア軍用道路の沿道風景を描いたものである。第22章【221～229】は、片山が二度訪れたジョージアのチフリスでの見聞について記したものである。

第23章【230～243】は、ソ連の対外政策を政治・経済・産業・外資導入などの各点から検討したものである。特に、新経済政策下のソ連で、「外国の資本家に利権を与へて、外資を国内に呼ぶ」事業が広く着手され始めたことの指摘に力点が置かれている。

「結論」【244～248】はまず、本稿の目的が新経済政策下の三年間におけるソ連の進歩発展の現況を示すことにあったとする。「労農露西亞の将来は実に有望である」ものの、ソヴィエト政府が列強諸国に求めている外資の導入がまだ進んでいない現状も示される。現在のソ連の産業制度は、資本主義に「桎梏を嵌め」ながら、「其機能を極力全國民の利益の爲めに利用」するものであると、片山は要約する。

「在露三年 附録」【249～267】は、「露西亞革命の首領の人物評」という副題をもち、片山が三年間に身近に交際したチチェリン、ブハーリン、ラデック、ジノヴィエフ、トロツキー、カメネフ、スターリン、ロゾフスキー、ルナチャルスキー、セマシユコ、ボグダーノフ、ソコロニコフ、リャザノフ、ジェルジンスキー、コロンタイらの印象を記したものである。

以上概観してきたところから了解されるように、「在露三年」には片山自身の経験に基づく具体的な自伝的記述が非常に少ない。片山はこの原稿の中で、1923年夏と24年夏のコーカサス方面への旅行を除けば、入ソ以来三年間の自分の行動についてなんら詳しく記していない。したがって、これを片山の自伝の続編として位置づける従来の見解は首肯し得ない。むしろ「在露三年」の主眼は、ソ連の社会・経済・文化の各方面における新経済政策の“成果”について、片山が三年間の自分の見聞を織り交ぜながら紹介・宣伝することにあった。そしてその叙述の至る所に、当時の片山の社会主義観およびソ連社会観が示されているのである。この点に「在露三年」の史料としての特徴がある。

(5) この章は、A原稿(元)では第19章の前に置かれていたが、添削者の修正指示によって、A原稿(改)とB原稿では第12章の後に移された。本稿はこの指示に従い、この章を第13章とした。

2 原稿「在露三年」の執筆をめぐって

片山潜は「在露三年」をいつ、どこで執筆したのだろうか。そして彼はいかなる目的でこれを執筆したのだろうか。本節ではこれらの問題について、歴史的背景とあわせて考察を加えたい。

(1) 「在露三年」の執筆時期について

「緒言」の末尾には、「大正十四年一月」という年月の記載がある【3】。緒言の執筆時期については、片山自身によるこの記述を疑う理由はないだろう。次に、本論部の執筆時期を知る手がかりとしては、第1章の冒頭に、「本年は冬が来ることが後れて十一月になつても碌々雪か降らない。…(中略)…十二月末になつて急に寒くなり少しは雪も降り」【5】とある。ここでの「本年」という言葉に注意すると、片山が第1章を執筆し始めたのは1924年12月末であると推定できる。第2章(二)にも「一昨年、即ち大正十一年末」【27】とある。

また第4章には、原稿の具体的な執筆時期を知るうえで、注目すべき記述がある。トロツキーが自らの著作集の序文として書いた「十月の教訓」という文章をきっかけに、ロシア共産党(ボリシェヴィキ)内で1924年秋から翌年はじめにかけて繰り上げられる激しい権力闘争を背景として、片山は次のように書いている。

トロツキーの著書の緒言『十月(十一月)革命の教訓』なる論文が史実と相違すとボリシェヴィキ党幹部が批難した。之が為めに幾多の論文が新聞雑誌に掲げられ、又反対の決議の発表されたことは事実である。がトロツキーの地位に対しては一点の変化はない。トロツキーは依然陸海軍コムミツサールである、露西亞共産党の中央執行委員の一人である。【61】

そしてA原稿の欄外には、片山の筆跡で次の文が加筆されている⁽⁶⁾。

トロツキーは一月十三日に一書を中央執行員^(ママ)に送り、陸海軍コムミツサールを辞任して党規に対して絶対服従を誓[□]〈一字不明—引用者〉した。同十七日に中央執行委員会はト氏の辞任を受入れて将来を戒しめる決議をして事済みとなつた。【61】

以上からすると、この部分の元の文章は、片山がまだトロツキー失脚の情報に接していなかった1925年1月上・中旬までの時期に書かれ、その情報を得た後に加筆されたことがわかる。そして第21章には「日露交渉をも首尾よく功を遂げたカラハン氏」【217】という記述があり、北京で日ソ基本条約が調印されたのが同年1月20日であるから、この部分はそれ以後に書かれたものであろう。なお、原稿「在露三年」全体の内容中、このカラハンの日露交渉成立にかんする記述は、時期の判明する諸事件のうち時間的に最後のものである。

(6) なお、この片山の加筆部分に対しても添削者による修正補筆が施されているが、しかしB原稿ではなぜかこの加筆部分が脱落している。

以上をまとめると、片山は1924年12月末に「在露三年」の執筆を開始し、その脱稿は25年1月20日より後であると推定できる。

（2）片山潜の中国旅行と「在露三年」

「緒言」には、「在露三年」の執筆の経緯が次のように記されている。

今度保養やら休暇やら一時仕事を止して旅行することゝなつた。三ヶ年間も自分の家として居つた露国を尻に見て露国外に出て見ると、三年間に見聞した事物が急に恋しくもなりナツカシクもなつて、暇に任かして書いて見たくなつた。取り止つたものでは無論の事ない、又僕の本職に関する事件を書かうとも思はないから其様な事でもないが、只当り放題、出鱈目でも記憶に任せて書いて見る。無論、露国の事物に関して、研究材料を提供する考へもない。僕は段々と老人になつて記憶が薄くなつたから、深刻なる印章を得たことの外は覚へて居ないから、片々、切れ々ゝの断片的のものである。が其でも嘘言はない。實際僕が生存した三年間の見聞を述べるのである。而かも一人旅路のつれ々ゝをすさむ為めに筆を染むる訳である。【2～3】

片山自身のいうところによれば、この原稿はソ連の国境の外に出た旅行中に執筆したものだという。事実片山は、1924年末から25年春にかけて中国とモンゴルを訪れる旅に出た。彼が北京から日本に送った文章「支那旅行雑感」（25年3月7日付）⁽⁷⁾や、モンゴル旅行の印象記（同年7月2日付）⁽⁸⁾、および山崎今朝弥宛書簡（26年1月15日付）⁽⁹⁾で述べられている旅行の行程をまとめれば、次のようになる。片山は24年12月末日にモスクワを發ち、25年1月中旬にかけてシベリア鉄道でウラジオストクに向かい、さらに上海へ向かった。彼が上海に上陸したとき、日系資本の内外綿のストライキがすでに始まっていたという（5・30事件の導火線となるこのストライキは25年2月2日、内外綿第八工場の大量解雇に反対する中国人労働者の罷業を發端とする⁽¹⁰⁾）。その後片山は、南京・天津を経由して北京に到着し、3月15日北京を發つてモンゴルに向かい、4月12日帰途についた。なお後述するように、片山は「在露三年」の原稿を日本へ送付するべく、北京でこれを人に託したようである。

片山の旅行中、コミンテルンと日本の共産主義者との、およびソ連政府と日本政府との間で、重大な会議がそれぞれ上海と北京で開かれていた。一つは、前年にいったん解党された日本共産党の再建方針をめぐる上海会議であり、もう一つは、北京で大詰めを迎えていた日ソ国交交渉である。

上海会議と片山との関係について、当時上海にいた佐野学は五年後、次のように官憲に供述している。佐野はモスクワへ電報を打ち上海会議への片山の出席を要請したものの、片山が上海に到着したのは会議終了後の2月初旬で、会議の決定事項に承認を与えるにとどまった。片山は約三週間上海に滞在した後北京に行き、一か月ほど滞在してからモンゴル経由でモスクワに帰った、という

(7) 片山潜「支那旅行雑感」『改造』7巻6号、1925年6月、100頁。

(8) Сэн Катаяма, “По Монголии (путевые впечатления),” *Жизнь Бурятии* 5-6 (1925). (片山潜〔生駒雅則訳〕「モンゴルについて（旅行印象記）」『モンゴル研究』14号、1991年12月、31-41頁より）。

(9) 片山潜「現実を語る（モスクワ通信）」『解放』5巻8号、1926年8月、22頁。

(10) 朱华、苏智良：《二月罢工始末》，《上海档案》1985年第2期，第29頁。

のである⁽¹¹⁾。佐野がコミンテルン執行委員会東方部のヴォイティンスキー宛に送った書簡にも、2月に片山が上海に来て北京に去ったこと⁽¹²⁾、および片山の北京からの書簡を受け取った旨⁽¹³⁾が、記されている。これらの史料はいずれも、片山自身が記した上述の旅行の行程と矛盾しない。

他方、日ソ国交交渉については、北京での本交渉に片山が関与したことを示す史料はこれまで見つかっていない。片山が上海を去り北京に入ったのは1925年2月中旬よりも後と推測され、日ソ基本条約締結からすでに一か月を経過した後のことである。ただし後述するように、「在露三年」の執筆と日ソ国交樹立とは、必ずしも無関係ではなかったと思われる。

北京での片山の動向をめぐっては次の史料もある。1924年秋から北京の実権を握っていた馮玉祥に対するソ連からの軍事援助や戦時の相互軍事協力など九か条を定めた密約が25年3月11日に北京で結ばれ、その署名者は馮玉祥とコミンテルン駐中国代表のポロディン、および片山であったとする報道が、同年11月から翌年にかけて日本と中国の新聞によってなされた⁽¹⁴⁾。馮玉祥はただちに、この密約は捏造であるとして、それを報じた『時事新報』に記事を訂正させるよう在北京日本公使館を通じて日本外務省に要請している⁽¹⁵⁾が、この密約自体の真偽はいまだ不明である⁽¹⁶⁾。

2022年のロシアのウクライナ侵攻後の国際情勢悪化によって、ロシア国立社会政治史文書館所蔵のコミンテルン文書片山潜ファイル（RGASPI, F. 521）を閲覧するための渡航がほぼ不可能な現状では、中国における片山の活動の詳細をこれ以上解明することは困難である。片山の中国旅行と、「在露三年」執筆との関係については、同ファイルへのアクセスの回復を待ち、後日の考察を期したい。

(3) 「在露三年」の執筆目的について

前項の冒頭に引用した「在露三年」の執筆経緯を記した緒言で、片山は「三年間に見聞した事物」を「記憶に任せて」書いてみたのがこの原稿だと述べている。しかし1(2)で紹介したよう

(11) 「佐野学予審尋問調査 第四回尋問調査」1930年1月13日（山辺健太郎編『現代史資料20 社会主義運動7』みすず書房、1968年、198-199頁）。

(12) ハナダ（佐野学）のヴォイティンスキー宛書簡、上海発、1925年3月5日付（原文英語、RGASPI〔ロシア国立社会政治史文書館〕、F. 495, Op. 127, D. 123, L. 4.）。

(13) ハナダのヴォイティンスキー宛書簡、上海発、1925年3月25日付（原文英語、RGASPI, F. 495, Op. 127, D. 123, L. 11.）。

(14) 「赤露と馮氏の密約全文 片山潜氏も署名」『時事新報』1925年11月25日（神戸大学附属図書館デジタル版新聞記事文庫）；「馮露密約の全文」『外交時報』第505号、1925年12月15日、139-140頁。なおこの情報は翌日、上海の華字紙『時事新報』（日本の同名紙とは無関係）でも片山の名とともに報じられ（《馮玉祥與蘇俄：締結九條密約 對抗英日勢力》、『時事新報』（上海）1925年11月26日、第4版）、翌年には馮玉祥とソ連との間の第二の密約として扱われている（《俄馮密約内容如是耶：蘇俄按期供給馮軍軍火表 馮玉祥鮑羅廷片山潛簽字》、『時事新報』（上海）1926年4月10日、第2-3版）。

(15) 「時事新報記事記事取消方ニ関スル件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03040601700、新聞雑誌操縦関係雑纂（外務省外交史料館）。

(16) ロシア共産党（ボリシェヴィキ）中央政治局が3月13日、馮への軍事援助を決定したことは事実である（《俄共（布）中央政治局会议第52号（特字第39号）记录》、1925年3月13日、中共中央党史研究室第一研究部编译：《联共（布）、共产国际与中国国民革命运动（1920-1925）》第1卷、北京：中共党史出版社、2020年、第574-575頁（RGASPI, F. 17, Op. 162, D. 2, L. 85, 86, 88.））。

に、「在露三年」の内容の大部分は、片山の自伝的叙述ではなく、新経済政策下の三年間においてソ連の社会・経済・文化の各方面がいかに進歩・発展したかを詳述したものである。なぜ片山は、こうした内容の比較的長大な原稿を旅行中に執筆したのだろうか。

片山はアメリカ滞在中の1920年、四百枚を超える無題の原稿を執筆している（以下、これを「在米無題原稿」と記す）⁽¹⁷⁾。その内容は、戦時共産主義下の諸制度を参考に、社会主義の原理・制度、およびそれを実現するための革命運動にかんする自らの所信を多方面にわたって論じたものであった。片山は1924年8月、モスクワから帰国の途に就こうとしていた日露相扶会の内藤民治に、この原稿を日本に持ち帰るよう依頼していた⁽¹⁸⁾。それに対して「在露三年」は、戦時共産主義から新経済政策へ転換した後のソ連における三年間の見聞に基づき、この政策が社会主義に向かう確かな道程であることを示そうとしたものといえる。この意味で「在露三年」は、「在米無題原稿」の事実上の続編として位置づけることもできるだろう。

1921年3月の新経済政策への転換以来、この新しい政策の目的・意図および効果について、ソ連国外から多大な関心が向けられていた。そうした関心に応答するべく、1922年から翌年にかけて片山が新経済政策の正当性を主張する三つの論説を『改造』に投稿していた⁽¹⁹⁾ことにも、注目したい。それらの論説の延長線上で、新経済政策の成功を日本の読者に印象付けることに、「在露三年」を執筆した一つの意図があったといえまいか。

すでに触れたように、片山は「在露三年」の「結論」で、ソ連の発展の有望さを強調する一方、同時に、そのために必要な外資の導入がまだ進んでいないことを指摘している。「在露三年」は、ちょうど日ソ国交交渉が大詰めを迎えて日ソ基本条約締結に至る時期に執筆されたが、周知のように、この交渉に関与した内藤らの日露相扶会を含む対ソ承認運動は、ソ連との通商再開を求める経済界の要求が動機の一つとなっていた⁽²⁰⁾。片山が「在露三年」をあえて条約締結直後に完成させ、日本に送付した主要な目的の一つは、かかる要求に呼応しつつ、新経済政策によるソ連の順調な発展と社会の安定化を強調し、貿易相手・投資先として大きな可能性のあることを日本側にアピールすることにあった、と考えられよう。

3 原稿「在露三年」のゆくえ——日本への送付と出版をめぐる問題

(1) 日本への原稿の送付

A原稿の冒頭には、「支那北京 東交民巷 加納久朗」と記された紙片が添付されている。加納は子爵で、横浜正金銀行ニューヨーク支店に勤務していた1917年から21年の間、片山および片山

(17) この「在米無題原稿」は戦後、片山潜『搾取なき社会への熱情——親愛なる同胞に訴う』（国際出版、1948年）および岡田宗司編『革命的社會主義への道——片山潜遺稿』（刀江書院、1970年）として二度公刊された。

(18) 内藤民治「老革命家の祖国日本へのアピール」岡田編、前掲『革命的社會主義への道——片山潜遺稿』87-89頁。

(19) 片山潜「新経済政策治下の労働露国」『改造』4巻9号、1922年9月；同「在露通信第一」同上誌、5巻2号、1923年2月；同「経済的に見たる露国の現状」同上誌、5巻6号、1923年6月。

(20) 小林幸男『日ソ政治外交史』有斐閣、1985年、264-283頁、参照。

の主宰する在米日本人社会主義団の同志たちと親しく交際した⁽²¹⁾。加納はその頃、ギルド社会主義に基づく改革構想をまとめて1921年に日本で出版し⁽²²⁾、これを堺利彦に寄贈したことがあった。未知の華族から突然郵送されてきたこの本を堺は一読し、「其の内容は全く社会主義の説明であり主張であつた」ことに感心している⁽²³⁾。加納は21年春に横浜正金銀行ロンドン支店へ転勤⁽²⁴⁾した後も、モスクワに向かった片山の依頼で在米日本人社会主義団向けの送金の便宜を図ったことがあるように⁽²⁵⁾、彼らの運動に対する同情者であったといえる。

加納はその後、1924年5月にいったん帰国した後、横浜正金銀行北京支店に勤務し、26年2月上海支店へ転勤するまで北京に在住した⁽²⁶⁾。北京での加納は、「無名会」という研究会に出席し、中江丑吉や伊藤武雄（満鉄調査課北京駐在員）と交流していた⁽²⁷⁾。伊藤の回想によれば、伊藤は北京の中江邸で片山と秘密裡に二度会見したという⁽²⁸⁾。ここに、北京滞在中の片山と加納との接点が見えてくる。「在露三年」の原稿に添付された紙片にある「東交民巷」は、横浜正金銀行北京支店の所在する公使館区域である。おそらく片山は、加納に依頼して、この原稿を何らかの方法で日本に持ち込ませたのではあるまいか。

前述したように片山は中国旅行の半年前の1924年8月、モスクワに滞在していた内藤民治に長大な「在米無題原稿」を託し、帰国の際に日本に持ち込むことを頼んでいた。そこには、密入国を図る日本人共産主義者にこうした大部な原稿を持たせて余分な負担と危険を負わせるべきでなく、合法的に帰国する内藤に託したほうが原稿没収のおそれも低い、といった思惑があったように思われる。これと同様の片山の判断が、「在露三年」についてもあったのではないだろうか。なお、その後も片山と加納との交流は続いたようで、27年に片山が旅先のフランスから上海の加納宛に送った絵葉書が現存している⁽²⁹⁾。

(2) 「在露三年」の出版計画

片山は1927年5月24日付堺利彦宛の書信（絵葉書）に、次のように書いた。

拝啓御無事の由何よりです。僕も無事 働いて居ます／安心を乞ふ。／僕の原稿「在露三年」／が改

(21) 加納久朗「ものをいった体力、精神力」週刊サンケイ編『私のサラリーマン時代』東洋経済新報社、1959年、8頁；田口運蔵『赤い広場を横ぎる』大衆公論社、1930年、336、372-375頁；渡辺春男『片山潜と共に』和光社、1955年、48頁。

(22) 加納久朗『どこ迄変つて行くでせう』警醒社、1921年。

(23) 堺利彦「二人の社会主義華族（石本男と加納子）」同『火事と半鐘』三徳社、1921年、254-261頁。

(24) 「往来欄」『日英新誌』7巻63号、1921年3月、8頁。

(25) 岸本英太郎・渡辺春男・小山弘健『片山潜（第二部）』未来社、1960年、209頁；山内昭人『初期コミンテルンと在外日本人社会主義者——越境するネットワーク』ミネルヴァ書房、2009年、168頁。

(26) 「郵船便最近帰朝者」『日英新誌』9巻102号、1924年6月、8頁；『満洲日日新聞』1926年2月20日、8面。

(27) 伊藤武雄「北京の科学者中江丑吉」阪谷芳直編『兆民を継ぐもの 中江丑吉、鈴木言一追憶集』阪谷芳直（私家版）、1960年、37頁。

(28) 伊藤「北京の科学者中江丑吉」同上書、39-40頁；伊藤武雄『満鉄に生きて』勁草書房、1964年、84-85頁。なお伊藤は片山との会見を、前者の文献では「一九二五年の晩秋」、後者では「大正十四年の夏六月、非常に暑い日」と書いており、記憶があいまいである。

(29) 一宮町教育委員会編『加納家史料目録』一宮町教育委員会、2005年、45頁。

造社（出版部）にあります取つて一読を乞ふ、あと／＼で浪人にでもやつて下さい。若し浪人が出版するようであつたらは尚以あ／＼との二年も書いて送る／＼折角御自愛を乞ふ／＼五月廿四日 モスコウ 潜（「／＼」は改行——引用者）⁽³⁰⁾

この書信によれば、「在露三年」の原稿は改造社出版部が保管していた。改造社は1922年に片山の『自伝』を出版した後も、海外の片山から送られてきた論説や感想文をたびたび『改造』誌上に掲載している。片山が北京で書いた25年3月7日付の前記の感想文「支那旅行雑感」は、『改造』25年6月号に掲載された。すると「支那旅行雑感」と「在露三年」の両原稿はともに、同年春に北京から日本に持ち込まれ、改造社に送られたものと考えるのが自然である。

外国人に対する厳しい入国制限が敷かれ、謎のヴェールに包まれていたソヴィエト・ロシア（当時しばしば「赤露」と呼ばれた）の動向は、多くの人々の知的好奇心を刺激し、実際に入ソした日本人による見聞記が、革命直後から1925年頃にかけて次々と出版されていた⁽³¹⁾。そうしたいわば「赤露」物の一つとして、改造社が「在露三年」の出版企画を検討していたと考えられる。しかし、その企画は何らかの事情で頓挫したようだ。

なお、内藤民治が持ち帰った片山の「在米無題原稿」のほうは、1924年9月6日神戸税関での所持品検査で発見されて「公安ヲ害スル虞アルヲ以テ」差し押さえられ⁽³²⁾、いったん没収されたものの、内藤の抗議と奔走によって返却されたという。内藤によれば、この「在米無題原稿」は、その後も警視庁と検事局によって再度没収され、内藤が当局検事を告訴するなど各方面に働きかけた結果、ようやく取り戻したけれども、戦前においてこれを出版することは不可能であった⁽³³⁾。この「在米無題原稿」と同じように、「在露三年」も出版の目途が立たないまま、原稿が改造社に留め置かれたのだらうと思われる。

こうして宙に浮いていた原稿の処置を、片山は堺に依頼したのである。なぜ片山はこの件を堺に頼んだのだろうか。1927年10月号の『文藝春秋』で堺自身が語るところによると、堺と片山の間にはもともと直接手紙を往復することはほとんどなく、「たまに葉書を交換する位が関の山で、細かい情緒など漏らした事は、お互に一度もない」ものの、他方で、堺は改造社から片山の帰国にかんする問題をめぐり相談を受けたことがあったという⁽³⁴⁾。片山と堺との間に直接の個人的な関係は薄かったものの、片山と改造社との関係において堺はなんらかの役割を受け持っていたらしい。24

(30) 堺利彦・近藤真柄・近藤憲二関係資料、1-1-36（大原社研所蔵）。なお『堺利彦・近藤真柄・近藤憲二関係資料目録（法政大学大原社会問題研究所ワーキングペーパー（旧調査研究報告）No.56）』（2019年3月）にはこの書信の年月日が「〔19〕30年5月27日」と書かれているが（2頁）、消印によれば1927年5月30日の誤りである。

(31) 布施勝治『露国革命記』（文雅堂、1918年）、同『労農露国より帰りて』（大阪毎日新聞社、1921年）、片上伸『ロシアの現実』（至文堂、1919年）、黒田乙吉『悩める露西亜』（弘道館、1920年）、中平亮『赤色露国的一年』（朝日新聞社、1921年）、鈴木茂三郎『労農露西亜の国賓として』（日本評論社、1923年）、荒畑寒村『赤露行』（希望閣、1924年）〔発売禁止〕、同『ロシアに入る』（希望閣、1924年）、昇曙夢『赤露見たまゝの記』（新潮社、1924年）、一宮房治郎『赤露より帰りて』（大分日日新聞社、1925年）など。

(32) 「露国旅行者二関スル件」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B03041019100（第19-24画像目）、在内外協会関係雑件／在内ノ部 第三卷（外務省外交史料館）。

(33) 内藤、前掲「老革命家の祖国日本へのアピール」前掲書、96頁。

(34) 堺利彦「片山潜君の帰国問題」『文藝春秋』5巻10号、1927年10月、20頁。

年の第一次共産党の解党後、片山と堺との間の政治的な溝は深まりつつあったが、片山の堺に対する個人的・人間的な信頼感はまだ失われていなかったことが、この堺宛の依頼の書信に表れているといつてよい⁽³⁵⁾。

上記書信にある「浪人」とは、1907年から14年まで議会政策派社会主義者として片山に親炙し行動をともにしていた藤田浪人（貞二）のことで間違いはない。1914年に片山が日本を去った後も、藤田は片山と時折通信していたという⁽³⁶⁾。1927年当時、藤田は「問題社」という個人出版社を営んでおり、社会運動のパンフレットや雑誌を細々と出すことを生業としていた。その藤田がもし「在露三年」を出版しようと思うのであれば、その場合は1925年からの二年分も書いて送る、と片山は堺にことづけているのである。

堺が『文藝春秋』に寄せた前記の文章によれば、藤田も最近片山からの葉書を受け取っており、その文面には片山が非常に日本を懐かしがっている様子が見えると、藤田は堺に語ったという⁽³⁷⁾。片山と藤田はすでに社会主義運動の路線を異にしていたが、二人の交流は続いていたらしい。なお堺は第一次共産党事件で入獄中の1926年11月、山崎今朝弥宛の獄中書簡に「藤田浪人健康大いに回復の由、大慶。何かあの男に仕事を拵へてやる案はないか」と書いている⁽³⁸⁾。山崎は当時、モスクワの片山としばしば書簡のやりとりをしていたから、藤田の窮状について片山も認識を共有していた可能性が高い。片山が「在露三年」の出版をあえて藤田に委ねようとしたのは、かつて日本の社会主義運動が分裂と弾圧によって困難に陥った時期に、孤立しがちな片山と苦労をともにした数少ない同志の一人であった藤田への個人的な好意として、「仕事を拵へ」る意図があったと考えられよう。

(3) 「在露三年」の添削稿と清書稿の作成およびその保管

「はじめに」で指摘したように、従来、「在露三年」のA原稿の添削は堺利彦の手で行われたものと考えられてきた⁽³⁹⁾。もしそれが事実であるならば、1924年の第一次共産党解党から26年の党再建を経て党と「労農派」との訣別に至るまでの日本社会主義運動の人間関係——特に片山と堺との関係——についての理解に一石を投ずるエピソードとなるだろう。しかし、堺が「在露三年」の添削を行ったという従来の説は、次に述べる理由から、疑わしいものとする。

(35) 23年秋から25年5月までモスクワに滞在し片山の傍にあった荒川実蔵の回想によれば、片山は同輩者を「君」付けで呼ぶ一方で堺に対してだけは「さん」付けで呼んでおり、それは片山が12年の東京市電ストライキに連座して投獄された際に堺から受けた恩義を忘れられなかったためらしい、としている（荒川実蔵『セン・片山 世界に於ける彼が地位と体験』大衆公論社、1930年、193-194頁）。

(36) 藤田浪人「片山氏の為に」『新社会』195号、1925年4月、16頁。この『新社会』は、かつて議会政策派の同志として片山・藤田とともに行動していた鈴木楯夫が名古屋で編集・発行していた雑誌である。なお藤田は1923年春、「社会運動の資金を造るべく、目下在露中の片山を通じてレーニンに面談し、沿海州の山林及漁業権を得んものと赤旗の国ロシアへ行く計画を立て」、ハルビンまで来た後、満洲里に向かい国境を越えようとしたという（藤田浪人『反逆情史』問題社出版部、1925年、133-137頁）。だが、この旅が片山の了解を得たうえでのものだったかどうかは不明である。

(37) 堺、前掲「片山潜君の帰国問題」前掲誌、20頁。

(38) 堺利彦『新版 楽天囚人』改造社、1927年、134頁。

(39) 前注2を参照。

先に引用した1927年5月24日付堺利彦宛の片山の書信で、片山は堺に、原稿「在露三年」の「一読を乞ふ」と書いている。もし、それ以前に堺が「在露三年」の出版企画に関与してすでに自ら原稿の添削を行っていたのであれば、堺はそれを事前に片山に伝えていたはずであるから、片山がこのような書き方をすることは考え難い。

また、この片山の書信を受け取った後に堺が「在露三年」の出版を準備し自ら添削を行った、と想定するのも困難である。A原稿の修正補筆は267枚の全体に及ぶ全面的なもので、大変な労力を要したことが看取される。もし、こうした「在露三年」の出版準備と添削の作業に堺が深く関わっていたのであれば、1927年1月から堺が自筆で記したメモ帳「毎日のおぼえ」⁽⁴⁰⁾に何らかの記録があるはずだが、そうした動きを示す記載は見当たらない。事実、A原稿の加筆部分の筆跡と当時の堺の筆跡とを照合すると、両者には明らかな違いがある⁽⁴¹⁾。

A原稿の添削者が誰であるかはともかくとして、その添削はいつ行われ、添削稿（A原稿（改））に基づく清書稿（B原稿）はいつ作成されたのだろうか。その時期には二つの可能性が考えられる。一つは、1925年春に「在露三年」の原稿が改造社に持ち込まれた後の時期である。もう一つは、1927年5月24日付の片山の書信に従って堺が「在露三年」の原稿を改造社から受け取った後の時期である。

1(2)で説明したように、「在露三年」の主な内容は、1921年末から25年初めまで三年間のソ連の新経済政策の成果を、片山自身の見聞を織り交ぜながら紹介・宣伝するものであった。そうした「在露三年」の内容は、1927年の時点においてはすでに古びていたといつてよい。この点からすると、「在露三年」の内容が読者の時事的な関心を惹き得た時期（おそらく1925年中）にその出版が企画され、A原稿の添削および清書稿の作成が行われた可能性が高いように思われる。

ただしここで無視できないのは、1(1)で述べたとおり、B原稿に叢文閣の原稿用紙が用いられている事実であり、それはなぜかという問題が残る。叢文閣は1918年に足助素一が創立した出版社で、足助は同志社在学中に山川均と同級であり、堺利彦とも浅からぬ交際があった⁽⁴²⁾。すると、片山から原稿の処置を依頼された堺を通じて、藤田浪人が「在露三年」の出版を目指すことになり、それに叢文閣が何らかの形で協力・関与（原稿用紙の提供など）したうえでB原稿が作成された、という可能性も捨て切れない。

いずれにせよ、「在露三年」の原稿は、片山の依頼によって改造社から堺の手に渡った。そして堺は、その出版を藤田に委ねたいという片山の意向を、藤田に伝えたに違いない。しかし藤田においても、「在露三年」の出版を実現させる見込みは立たなかったらしい。再び宙に浮いた「在露三年」の二つの原稿は、結局堺が保管することになり、その筐底に秘されたのであろう。そして堺の死後は、原稿の存在すら長く忘れ去られたのである。

(40) 堺利彦・近藤真柄・近藤憲二関係資料、3-6-1（大原社研所蔵）。

(41) とりわけ、A原稿の加筆部分に類出する「動」「働」「年」の文字には独特の書き癖があるが、上記の堺のメモ帳「毎日のおぼえ」におけるこれらの文字の筆跡とは全く異なっている。

(42) 山川均「ウェーファーの小父さん」（秋田雨雀・吹田順助・末光績編『足助素一集』足助たつ、1931年、795-798頁）、堺利彦「足助君の友人」（同上書、792-793頁）を参照。

おわりに——「在露三年」の史料的价值について

本稿は、片山潜の未刊原稿「在露三年」について、原資料の形状および本文テキストの内容の概要を紹介したうえで、片山はこの原稿をいつ・どこで・いかなる目的で執筆したのか、そしてこの原稿はどのような経緯で日本に送付され、いかなる出版計画に基づきテキスト全体にわたる添削を経て清書稿が作成されたのか、またなぜ未刊のままこの原稿を堺利彦が保管することになったのか、等々の問題を考察してきた。この考察を通じて、狭義の共産主義者（国際共産主義運動のメンバー）ではないさまざまな人々と「在露三年」との関わりが明らかにされた。当時の片山の運動を支えていた多彩な人脈の一端を、ここに垣間見ることができる。なお、前記のコミンテルン文書片山潜ファイルに「在露三年」をめぐる関連資料が含まれている可能性もあるが、ロシアへの渡航が不可能な今は、後考を俟つほかない。

「在露三年」の本文の内容自体は、コミンテルン執行委員会幹部会員という片山の立場による制約を受けてか、ソ連の新経済政策の“成果”についての説明ないし宣伝に重点が置かれており、過去三年間の彼自身の具体的な行動や経験についての記載が乏しい。国際共産主義運動史の観点からすると、「在露三年」の本文には、従来の研究で知られていなかった事実についての記述をほとんど見いだすことができず、この点についての「在露三年」の史料的价值は低いといわざるを得ない。

ただし、片山潜研究の観点からすれば、「在露三年」はきわめて重要な史料たることを失わない。自伝・回想類やパンフレットを除けば、「在露三年」は片山の生涯で最後の、まとまった形と分量をもった書下ろしの著作である。そして片山の社会主義観を記したものとして、「在露三年」は1903年の『我社会主義』および1920年の「在米無題原稿」に次ぐ、三番目の著作とみることができる。前述したように、「在米無題原稿」は、戦時共産主義下のソヴィエト・ロシアの諸制度を参照しながら、社会主義の原理と制度および革命運動についての彼の所信をまとめたもので、議会政策派的社会民主主義からボリシェヴィズム的共産主義への彼の思想的移行を画する著作であった。この「在米無題原稿」と「在露三年」とを比較すると、戦時共産主義から新経済政策への転換が両者の立論の差異に反映しているのはもちろんだが、そればかりでなく、例えば出版・印刷の自由および言論・思想・結社・信教の自由についての考え方や、労働者自治の捉え方などが、片山において変化しているのを見て取れるのである。

また「在露三年」の「附録」におけるソ連の指導者たちの人物評にしても、片山と彼らとの交際にかんして従来知られていなかった新しい事実が書かれているわけではない。ただし、1924年末から25年初頭という、ソ連国家および共産党内におけるトロツキーの没落とスターリンの台頭とが決定的になってゆく過渡期に書かれたこの人物評には、とりわけ在米中の1917年以来片山が親しく交際してきたトロツキーに対する愛惜と、スターリンに対する微妙な反感との入り混じった、

片山の困惑を読み取ることができる⁽⁴³⁾。激しく流動するソ連の政治情勢に対し、片山はいかにして身を処しながら、コミンテルン執行委員会幹部会員の地位を維持してゆくのだろうか。こうした問題を含めて、入ソ後の1920年代半ばにおける片山の思想のあり方を明らかにするうえで、「在露三年」は重要な価値をもつ史料だといえよう。

（おおた・ひであき 東北師範大学歴史文化学院教授）

(43) トロツキーは革命前「メンシェヴィキの首領」で、ボリシェヴィキ党员としては「飛入」であり、また「厳格の性格」のため「他首領との間に障壁を築」いていたところ、「氏一流の革命説を以つて、他を筆誅せんとせるが如き不注意」があったため、「今日の云はゞ失脚を為」すことになった。ただし、「ト氏の革命に対する大功は何人も之を疑ふものなく、ト氏は主義者として大人物である。ト氏はレニンの下に在つて大功を奏したと云ふ事はト氏を評するキーであろう」と片山は書いている【259～261】。他方、スターリンについては、「党務専門の人」で、「彼の近著『レニン及びレニニズム』は簡單明瞭なるレニニズムの説明として好評」であるが、外国語に通じないためか「余り国際的会合に出席しない」と、やや冷淡に記している【262～263】。